

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

専修・各種学校進学予定のみなさんへ 2004

あしなが専修・各種学校奨学金 (無利子貸与^{たいよ}給付)

専修・各種学校奨学生予約募集のしおり【2021年度進学者用】

申込みできる方

2021年度に専修学校や各種学校へ進学、もしくは高等専門学校や5年一貫制高等学校の4年生に進級を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障害認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

- ※ 専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。
- ※ 修業年限1年未満の学校や、無認可校は対象になりません。



募集人数

130人程度

申請のしめきり

2020年6月20日（消印有効）

奨学金の内容

学校を通じて申請する場合は6月5日（金）までに
学生係へ提出してください

この奨学金は「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

月額70,000円（うち貸与40,000円、給付30,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

2021年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2021年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

学校を通じて申請する場合の書類提出先

〒755-8555 山口県宇部市常盤台2-14-1 宇部工業高等専門学校 学生課学生係 TEL:0836-35-4976 FAX:0836-31-6117

申請から奨学金採用までの手続き

※ 下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行う手続きです。

1. (☆)「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送（2020年6月20日消印有効）

「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、同封の封筒に入れてあしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。

申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーを使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。

不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. (☆) 審査結果の通知と進学校決定の報告について

審査結果は、8月中旬に郵送で本人と在学学校にそれぞれ郵送でお知らせします。

予約採用が決定した人には、「進学校内定届」を審査結果通知に同封しますので、進学する専修学校・各種学校が決まり次第、返送してください。

4. (☆) 正式採用手続き書類の送付（2021年3月下旬）と提出（4月20日）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書および誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2021年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。

5. 奨学生採用のお知らせ（2021年6月上旬）

正式採用手続き書類が完了した方に対し、申請者と在学学校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2021年6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 在籍確認の報告（年3回）・生活状況報告書の提出（毎年度末1回）・借用証書（卒業時）

奨学生が在籍していることを確認するため、定期的に学校に在籍状況の報告を求めます。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただき、卒業するときには奨学金借用証書を提出していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

3. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ① 満了：交付期間が終了したとき。
- ② 退学：学校を退学したとき。
- ③ 辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④ 廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤ 死亡：奨学生本人が死亡したとき。

4. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額70,000円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障害を負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

● 「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。



静岡県・中央のつどい

● 「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年にオープンしました。

「小中学生遺児のつどいも開催しています」

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生遺児のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また首都圏及び近郊などの親を亡くした子どもを対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀りなど豊かな自然を利用したプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042-594-2418）」にご連絡ください。

Q & A（よくあるご質問）

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。
専修・各種学校入学後に提出する正式採用手続き書類にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）
なお、親権を持っていない親が障害認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障害に関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 専修・各種学校進学か大学進学が決まっています。どちらに申請すればよいですか。

A. 専修・各種学校奨学生予約募集と大学奨学生予約募集は、同時に申請することはできません。申請する
時点で、第一希望の方に申請してください。ただし、片方に一旦申請したが、進路変更により申請を辞退
した場合は、募集の締切内であればもう片方に申請することができます。締切後に進路変更となった場合は、
入学後に申請してください（大学奨学生在学募集 2021年4月1日～5月20日）。

Q 対象にならない専修・各種学校を教えてください。

A. 修業年限1年未満の学校や、無認可校は対象になりません。

あしなが育英会 専修・各種学校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。

（切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください）

しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。

送り先は「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目（表紙）に書かれています。

- 申請のしめきりは、6月20日（消印有効）です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課（0120）77－8565にお電話ください。

学校を通じて申請する場合は6月5日（金）までに申請書類を学生係へ提出してください

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 （同封の用紙・両面） ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
専修・各種学校奨学生推薦書 （同封の用紙・片面）	☐
レポート （同封の作文用紙・両面）	☐
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 （市区町村役場発行のもの）	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 ※ あしなが高校奨学生は不要 （家族全員記載のもの）	☐

※ あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、提出してください。

保護者が障害を負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 （同封の用紙・両面） ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
専修・各種学校奨学生推薦書 （同封の用紙・片面）	☐
レポート （同封の作文用紙・両面）	☐
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 （市区町村役場発行のもの）	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 ※ あしなが高校奨学生は不要 （家族全員記載のもの）	☐
障害に関する証明書 ※ あしなが高校奨学生は不要 （障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー）	☐

奨学生申請に必要な書類

1. 専修・各種学校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「専修・各種学校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 専修・各種学校奨学生推薦書（同封の用紙）

- ・在学または卒業した高等学校・高等専門学校で推薦を受けてください。
時間がかかる場合がありますので、余裕をもって学校に依頼してください。

3. レポート（同封の作文用紙両面）

- ・「学校で学びたいこと・目指す職業」をテーマに同封の作文用紙両面（600字以上800字以内）でレポートを作成し、提出してください。

4. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・収入を得ている保護者の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

5. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

6. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）あしなが高校奨学生は不要

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障害を負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※ 戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

7. 保護者の障害に関する証明書（保護者が障害を負っている場合のみ）あしなが高校奨学生は不要

- ① 次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
 - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
- ② 次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
 - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

専門学校進学者用

※ 年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦) 生年月日	年齢	
	氏名	足長 太郎		男・女	20XX 年 10 月 20 日生	17 歳	
	在学 出身校	東京都 立 〇〇高等 学校		普通 科	全日制・定時制 通信制	20XX 年 3 月 卒業	
保護者	フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチヨウ					
	現住所	東京 都 千代田区平河町2-7-△					
	〒 102 - 0093	自宅電話番号 (03) 3221 - ××△△ 携帯電話番号 (03) 3221 - 〇〇〇〇 Eメール asyougaku@ashinaga.org					
保護者	フリガナ	アシナガ サチコ	本人との続柄	心ストアー			
	氏名	足長 幸子	母	勤務先	勤務先電話番号 (03) 3221 - △△××		
	現住所	〒 - 東京都 府県 同上 Eメール shougaku@ashinaga.org					
保護者が父方でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください							
ご家族	氏 名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉 年間所得額		
	足長 幸子	母	43	心ストアー			
	〃 秀子	姉	23	㈱虹			
	〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)			
	〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年			
保護者について	氏 名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受けたか	遺族・障害年金を受けていますか
	足長 大介	父	1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	和暦H30年11月12日 年齢 43 歳	級	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
	どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください						
	肺がん						
生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について							
受けているものに	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。				
生命保険金 障害保険金	2,000 万円	20XX 年 12 月	兄弟の大学授業料 300万円 家の修理 200万円				
補償金	0 万円	年 月					
遺族年金 障害年金	年 112 万円						
労災年金	年 0 万円						
進学希望学校	〇 私 立 〇〇 学校 専門 課程 看護 科 (昼間部・夜間部) 〇 私 立 〇〇 学校 専門 課程 看護 科 (昼間部・夜間部)						
〈育英会使用欄〉							

未定でも必ず1つ以上記入してください。大学・短期大学進学予定の場合、この制度は申請できません

予約

専修・各種学校奨学生
申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得て
いない場合は世帯主)について記入
してください

- ※ 申請書に添付する所得証明書も、主に所得を得ている方のものにしてください。
- 例えば母親が就労し、父親が障害で働いていないご家庭の場合は、母親の所得証明書のみ添付してください。
 - 父母ともに所得を得ている場合は、二人とも所得証明書を添付してください。

1. 奨学金を何に使う予定かお書きください。

用途を具体的にお書きください。

2. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

(例)「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、
できるだけ詳しくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

3. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について

あてはまる部分を丸で囲んでください

父・母・その他()について

健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア) 健康

イ) 病気がち(どんな状態ですか)貧血がひどい

ウ) 病気(病名や状態など)

お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容と手取り月額をお答えください。

状況: 正社員・非正規社員
自営業・その他

内容: デイサービスでの介護 手取り: 月額 00 万円

上記以外の収入があれば具体的にお書きください。

内容: スーパーでのレジ係、販売など 手取り: 月額 00 万円

4. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生
イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号

2 X X - 1 2 3 4 5

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している
イ) 利用したことがある
ウ) 利用していない
エ) 現在申請中

利用者氏名(全員)

足長 秀子

奨学生番号(全員)

2XX-09999

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名

足長 太郎

保護者氏名

足長 幸子

必ず。を付けてください

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

この申請書を記入した年月日を記入
してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません。